



発行所 福井県大野郡 泉村 下穴馬 912-02 中竜 912-03

(昭和43年7月1日現在)

村の人口	
出生	2人
死亡	0人
転入	8人
転出	21人
総人口	2,226人
男	1,150人
女	1,076人
世帯数	617世帯

村の面積 332.60 km<sup>2</sup>

今月の目標 祖先に感謝し 郷土の歴史を知ろう

### 農業振興地域に指定される

#### 地域整備計画に協力を

昭和四十四年から、農業振興地域の整備に関する法律が施行されていますが本年当村が指定されました。

農業振興地域の整備とは、現今のように、農村人口の流出や、工業開発および交通網の発達などにより、住宅や工場、道路等によって、農地の無秩序な潰廃や土地利用度の低下など、農業経営の粗放化を生み、経営意欲の減退を生ずるなど、農業にとってまことに憂慮すべきさまざまな問題を引き起こしています。しかも、こうした事態が、都市近郊から農村地域へと波及しつつある現状にかんがみ、今後、生産性の高い、規模の大きい農業経営のできる地域の諸条件に応じた、土地と農業上の利用計画、土地基盤の整備、農地保有の合理化および近代化施設の整備等、総合的な計画を立て、これを推進し、農業地域を保全する制度であります。

この振興地域指定を受けなければ、今後補助による土地整備、農道整備および用水事業等に対する国、県の補助や融資が認められず、今後の農業経営に大きな損失を招くものと思えますので、各部落とも是非指定を受けるようにして下さい。今後農地とし

◇ 無理するな 急ぐ心に 事故は待つ



楽しい昼食準備のひととき



写真：から松林のテント村

### 国鉄バスが一日七往復

#### 前坂キャンプ場行臨時ダイヤ

ことしも県の指定を受けている村営前坂キャンプ場は、連日超満員の盛況ぶり、八月までの申し込みも三〇〇〇人を軽く超しております。ことしは、福井の北陸朝鮮初中級学校約三〇〇人

も訪れ、そのキビキビした動作は、目を見張るものがありました。

このキャンプ場のよい点は、とある藤島高校生に尋ねると、先ず「水がきれいでとってもおいしい。そして自然の川で泳げる。空気もきれいだ。そしてキャンプ場に動めるオバさん達が親切です」。とはにかみながらもベタホメ。しかし「もう少し便利が良いとなあ」とチョッピリ小言も付加えました

### 第39回臨時会

和泉村議会

### 箱が瀬地区に水道施設を

#### 蛇鏡林道など工事契約へ

七月三十一日開かれた和泉村議会第三十九回臨時会は、林道蛇鏡線など次の四議案を可決して閉会しました。

一、工事請負契約の締結について(議案第三十九号)

◆林業構造改善事業として、鮭が洞線開設工事を工費一、二七二万円で、朝日樹中森建設と契約します。

二、工事請負契約の締結について(議案第四十号)

◆林道蛇鏡線開設工事を工費一、二〇〇万円で、朝日樹穴馬組と契約します。

三、工事請負契約の締結について(議案第四十一号)

◆林道荒島線開設工事を工費二、四〇六万八千円で、板倉樹森尾組と契約します。

四、昭和四十八年度和泉村簡易水道事業特別会計補正(第二次)予算案(議案第四十二号)

◆箱が瀬地区に簡易水道事業を施工するため、三八〇万円を補正します。

### 八月の行事予定

- 九日、献血 中竜会館前 一、〇〇〇一六、〇〇
- 十日、献血 長野発電所前 〇九、〇〇〇一〇、〇〇
- 十日、献血 和泉村役場前 一、〇〇〇一四、〇〇
- 十一日、十二日 第25回泉民体育大会
- 十五日、成人式 和泉村役場
- 二十二日、子供会ソフトボール大会(高志管内)



# 改正された住民税について (その2)

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税、住民税、および軽自動車等が改正になりましたが、今回は、住民税および軽自動車の改正要点等について説明します。個人の住民税については、課税最低限引上げの措置として、各種控除の引上げ、税率緩和等の措置がとられたように改正されました。

区 分	改正前	改正後
1、各種の所得控除		
障害者控除	二〇万円	三〇万円
特別障害者控除	二〇万円	二四万円
老年者控除	二〇万円	二〇万円
寡婦控除	二〇万円	三〇万円
勤労厚生控除	一〇万円	三〇万円
配偶者控除	一四万円	一五万円
扶養控除	二二万円	三三万円
配偶者のいない 人目の扶養控除	三万円	一四万円
老人扶養控除	一四万円	一四万円
老人扶養控除 基礎控除	一五万円	一六万円
青色申告控除	一〇万円	一〇万円
老人扶養とは、扶養親族のうち年齢 七〇才以上で障害者でないものをい います。		
2、非課税の限度額		
障害者、未成年者および老年者又は 寡婦等の非課税の限度額が四三万円 (改正前は三八万円)に引上げられ ました。		
3、所得割の税率		
所得割の税率が次のように緩和され ました。		
改正前	税率	改正後
課税所得額が		
一五万円以下	二%	一%
一五万円～	四%	二%
三〇万円～	六%	三%
三〇万円～	七%	四%
一〇〇万円～	七%	七%
一五〇万円～	七%	七%
二五〇万円～	七%	七%

課税所得額が	税率
三〇万円以下	二%
三〇万円～	三%
五〇万円～	四%
五〇万円～	五%
一〇〇万円～	六%
一〇〇万円～	七%
一五〇万円～	七%
二〇〇万円～	八%
二〇〇万円～	九%
三〇〇万円～	一〇%
三〇〇万円～	一〇%
三〇〇万円～	一〇%
三〇〇万円～	一〇%
三〇〇万円以上	一〇%

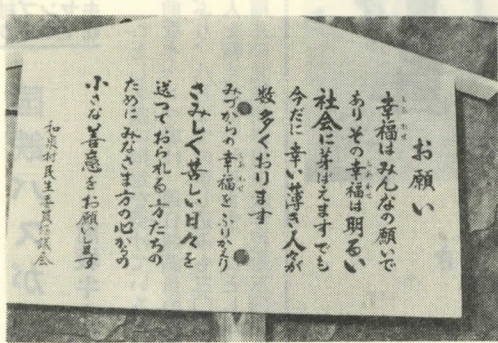
軽自動車税の税率については、昭和四十七年度とかわっておりませんが、道路運送車両法によって車両検査を受けることになりましたので、軽自動車(三、四輪の自動車)をお持ちの方は注意して下さい。

## 幸福はみんなの願い

白馬洞口に善意の箱を備え付

このほど白馬洞口に「善意の箱」を備え付けました。幸福はみんなの願いであり、私たちより不幸な方々を救うために、小さな善意をお願いいたします。つい先日ですが、七〇才近い老人が足の不自由な奥さんを連れて白馬洞へ来られましたが、その奥さん

が、「私は足が悪くて白馬洞へ入れませんが、入ったつもりで僅かですが、この善意の箱へ志を」と、ながしのかの金を善意の箱へ入れられました。写真は白馬洞入口に備付けられた善意の箱と趣意看板



## 八月は道路をまもる月間

道路交通の著しい発展にともない、道路環境の整備に多大の関心が寄せられていますが、今年も例年のとおり、

八月一日から一か月間「道路をまもる月間」運動として、国民全般に対する道路の正しい使用と、道路愛護の思想の周知徹底を図り、この月間内に道路環境を積極的に整備する気運を高めることを目的としています。

皆さん、道路通行中に、安全施設の標識等が合理的に設置され、交通事故の防止と円滑な通行確保の役割を充分果たしているかなどに気を付け、傾むいていたり、倒れていたりしている場合は直したり、道路ぞいに自転車、自動車等が置き忘れないよう心がけましょう。

また、道路の上に石ころやゴミなどが落ちていた場合、自発的に取り除くようにいたしましょう。

### 道路標語

- 一、みどりの風に、明るい道路
- 一、明るい街、みんなの道路
- 一、よい道、よい街、よい環境

## 洗剤の使用に注意

### 水洗いが何よりもオ

最近、新聞、雑誌などで合成洗剤(中性)について、たびたび報道されていますが、いまいちど使用について、家族の健康を守るために調べてみましょう。

洗うという作業は女性であるわたしたちにはきつてもきれいなものです。毎日使う台所用洗剤は、食生活の上でも欠かすことのできないものです。昔は油のついた食器をみがき砂などで洗いましたが、現在では中性洗剤で簡単に油污れもおとすことが出来ます。この洗剤作用で果物や野菜について

いる回虫や細菌類を汚れといっしょにおとし、野菜等に残留している危険な農薬も取り除くことができます。

しかし、この反面、中性洗剤の中には、害毒もふくまれていますから、洗剤液の中には長時間野菜、果物等を放置しておくとその中で洗剤が浸透してしまいます。

洗剤を使うときは適量で手早く洗い数回真水で濯ぎましょう。また中性洗剤をそのまま誤って飲んでしまうと、特に幼児の場合などは危険です。この原液を飲んだりすると死を招くこともあるので、子供の手のとどく所には、おかないように注意しましょう。

現在原液をそのまま使用の方は体に害を与えますから(合成洗剤の害で手があれ毛穴や汗線にたまって油がとれ、そこから異物はいりやすくなるため)薄めて使用しましょう。

中性洗剤は、通常の使用方法で使うならば、食品衛生上の危険はないといわれています。

最近では肥料がほとんど化学製品になり野菜等から寄生虫卵が検出されることはまれになりました。また農薬についても使用禁止や散布規制のおかげで果物、野菜洗いは水洗いで充分だということですが、もし必要な場合は使用方法を厳しく守り、家族の健康を守りましょう。

## おわび

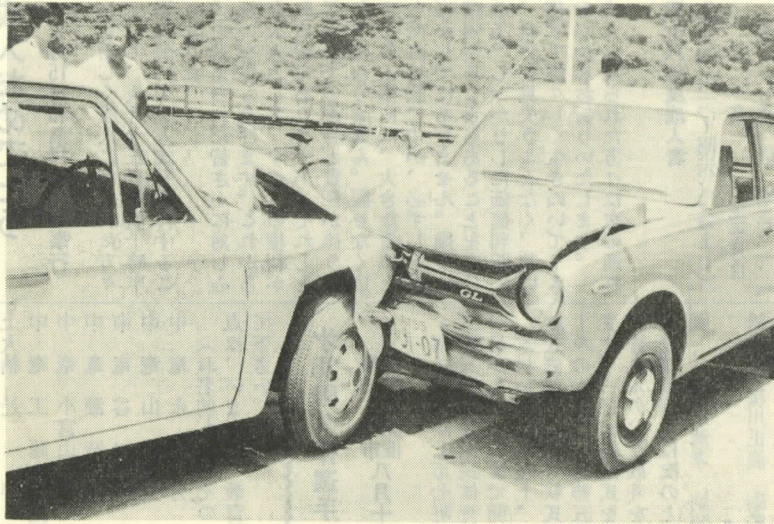
先月号(一八二号)五頁上から二段目に読みぐるしい箇所がありましたことを深くおわびいたします



# 交通非常事態を宣言（県警）

## 無謀運転を追放しよう

夏の交通安全運動が始まって一週間、県警本部は七月二十七日「交通非常事態宣言」を発表しました。これは夏場に入って県下の交通事故が増え、すでに死者が昨年同期を十七人も上回る最悪事態となったため、臨時署長会議で決めたものです。



下山、白山橋附近のカーブで、わき見運転して正面衝突  
(六人のケガ人が出た)

本村の場合も、今年は例年にない、きびしい暑さが続いていることと、夏はお盆、レジャー等によって酒類を飲む機会が多くなります。村ぐるみで、この県の交通非常事態宣言を体し、安全運転に心がけましょう。

## 銀色特別社員章を贈らる

十回以上の献血者に

このほど日本赤十字社から、十回以上の献血者に「銀色特別社員章」が贈られ本村からは、次の三氏が受けられました。

- 西 昭明氏（朝日） 献血十回
- 宮原公夫氏（〃） 〃 十回
- 末永秀一氏（川合） 〃 十回

## 穂首いもちと

## ツマグロヨコバイに注意

稲の出穂期となりました。近年にない晴天が続ぎ、稲作にとっては大変条件のよい年となりました。しかし、まだまだ油断はできません。イモチ病、紋枯病、ツマグロヨコバイなど病害虫の被害はむしろこれからです。充分注意をしましょう。

## ◇随想◇

### 緊張の三分間

福井県消防操法大会

正面に目標の「的」がある「整列」指揮者の号令一声、真夏の太陽を背に汗がにじみでる。ポンプの赤い色がきわめて美しい。操作員の心中は……そしてするどい目は、じーっと目標の「的」を見つめる。

「ヨーシやるぞー」と心にいきかせ、おさえきれないむしゃぶるいと勝利を胸中に秘めて次の指令を待つ。風が吹きだして来た。西南の風だ、条件は悪い、風よ止んでくれ……と心に祈る。

「間一発」ピーッと笛が鳴った。「

ハーッ」と思う瞬間、全神経が次の動作に集中し、観衆の目も一点に集まった。

操作始め！審査員のストップウォッチがカチーと振られる。

ポンプのエンジンがうる。操作員が走る。水がホースを走る。それーガンパレー「38秒：39秒40秒」タイムは早い。操作員の神終が集中する。一瞬風が出た。「しまった」水が弧を描きだし標的に入らない「風が止まない」「不安と焦そうの時間が流れる」。……かくしてすべて競技は終わった。

緊張の三分間は、ほぐれたが、それ以上の重圧感につままれ、長い訓練もこの一瞬にして終わったのである。

このとき、みんなは、風を恨んだのだらうか？……競技を終えて、こみあげる無念の涙は、ひとり競技者のみでなく、参加者全員が風を恨むかのよう、しばし呆然と立ちすくんでいた。寂漠として声なし、悲しみか？……反省か？……人事を尽した満足感か？……無言の時間が流れていることは事実だ。

### \* 花火あそびに注意を \*

花火は夏の風物詩として一般に親しまれておりますが、花火による火災、その他の事故が頻発しております。とくに、おもちゃの花火による火災や事故が年々増加の傾向にあります。原因を調べてみると、花火の使用上の不注意や間違い、あるいはイタズラなど取扱いのあやまちが原因のようです。ことしも花火のシーズンとなります。次のことに注意して下さい。

一、花火あそびのときは気象状況を考えましょう。風の強いとき、空気の

乾燥しているときなど、特に注意。

二、花火の性質をよく知り、安全な場所を選びましょう。飛び散るもの、燃えなびら走り廻るものなど。

三、花火の選び方と必ず大人の監視が必要。年齢に応じた花火を選ぶこと（おさない子供など、物置や押入などでかくれて遊ぶことがある）必ずおとなが監視して下さい。

正しい知識のもとに、取扱いに充分注意して、安全な取扱いを考えて楽しんで花火遊びを指導して下さい。

## 終戦記念日

(八月十五日)

六日は「広島原爆記念日」です。二十八年前のこの日、アメリカ軍のB29が、広島市に投下した、たった一発の原子爆弾がおとされ、市の三分の一が焼かれ七万人余りの死者が出ました。世界史上、最初の原爆犠牲者となった日本人です。これが終戦の決定的瞬間だったといえましょう。

十五日は、太平洋戦争で亡くなられた戦没者に黙祷を捧げる終戦記念日です。二十八年前のこの日のことを……、その前後の日のことを……、忘れてしまいたいと思う心と、決して忘れまいとする複雑な気持ちが入りまじって迎える十五日です。この日、それまで歩んできた日本の歴史や、親たちや私たちがからだで知った歴史のひとこまを、それだからこそ願わずにはいられない平和のありがたさを、小さいお子さんに話してあげたいと思います。

お子さんたちは、この日が夏休みの最中なので、この日の意味をきく機会も少なく、テレビやラジオで断片的にしか理解できないようです。

◇ 水の事故 時なく 場所なく 予告なし



◇ひとことの注意で防げる水の事故

### ご成人おめでとう

8月15日和泉村役場で挙行

ことしも新しく成人になられた方々をお迎えして、八月十五日午前十時半から役場において成人式を挙行することになりました。

成人式を迎えられた皆さんに対し心からお祝いを申し上げます。これから立派な大人として、すべての権利が与えられる訳であります。それとともに国民としての義務と責任が伴うことを忘れてはなりません。限りなく広がる皆さんの人生には、大きな希望と期待がもたれる訳ですが、必ずしも平端な道ばかりではありません。幾多の困難に遭遇することもあることを充分お考えの上、しっかりと価値判断によって、自分を見失うことなく、若い情熱を傾けて雄々しく生きぬいて下さることを心からお祈りいたします。

今年成人となられた方々は次の通りです。

#### 昭和四十八年度成人者

(対象昭三〇・二六〇・昭三六・五まで)

住所	氏名	生年月日
朝日1	表 秀信	昭三〇・二・六
貝皿	洞 淳子	昭三〇・一・一六
後野	三島 恵子	昭三六・八・二
後野	三島 直美	昭三六・一・一〇
朝日2	桜川 直枝	昭三六・二・二七
下山	島田 絹枝	昭三六・一・一
朝日3	三島 俊己	昭三六・三・九
朝日4	宮原 日出喜	昭三六・三・三
朝日2	城地 美津江	昭三六・三・三
板倉	森尾 義治	昭三六・三・九
貝皿	吹屋 憲明	昭三六・二・二
朝日2	三木 正己	昭三六・一・二〇
中竜	木村 美恵子	昭三六・八・三
中竜	広瀬 昌子	昭三六・三・六
中竜	村 要子	昭三六・一・〇
中竜	多田 久博	昭三六・一・一〇

上大納 尾崎 貞雄 昭三六・五・三〇  
 上大納 辻 善範 昭三六・四・八  
 中竜 工藤 由美子 昭三六・六・七  
 中竜 小宮山 芳徳 昭三六・二・九  
 中竜 瀬崎 嘉子 昭三六・二・五  
 中竜 山口 和代 昭三六・一・二四  
 中竜 山岸 久勝 昭三六・三・三  
 中竜 永井 芳美 昭三六・三・七  
 (お名前もれ、そのほかお気づきの点は、いますぐ、教育委員会へ申し出て下さい。)

### 才25回県体選手団きまる

県下七市 八月十一日～十三日 七町で開催

福井市ほか七市七町で開催される第二十五回福井県民体育大会は、八月十一日から十三日まで開催されました。本村からは、陸上、バレーボール、軟式庭球、卓球、軟式野球、ソフトボールの六競技に総勢五十六名が参加します。一日に結団式をしますが、選手皆さんの、ご敢斗をお祈りします。

競技別選手は次のとおり ○印監督  
 団長 山本清孝 副団長 吉川 基  
 総監督 桜川正浪 副監督 長谷川秀雄  
 総務 新井基衛 河口孝次  
 中内智利 谷 義明

陸上(男)  
 ○中内智利 河口正継 鎌倉隆行  
 バレーボール(男)  
 ○三島哲一 池尾長久 巢守関次郎  
 野尻 広 平賀 論 末永 亨  
 高橋 守 古川清澄 加藤久幸  
 三島哲一

軟式野球(男)  
 ○飯島広通 小山良一 尾山哲夫  
 小泊哲生 飯島広通 平田文夫  
 岡田文雄

卓球(男)  
 ○稲郷栄一 中上正一 川岸美幸

米倉治一 谷口権一 宮浦照一  
 卓球(女)  
 ○稲郷栄一 竹中好子 岩城栄子  
 折田スミレ 田中定子 前田笑子  
 軟式野球(男)  
 ○安野俊一 三戸 尚 吉富 由春  
 竹中 稔 前田幸行 原 建次  
 井上正猛 浦田昌茂 中井 完  
 野本弘城 古賀文敏 島崎憲明  
 吉男一男 中山角夫  
 ソフトボール(男)  
 ○井上哲夫 田村繁吉 高崎博史  
 松藤幸幸 山崎宣夫 近藤金秋  
 岩城 勲 山本一郎 坂上三十四  
 加藤征治 福永和夫 谷 政信  
 東 治義 洞口一夫 及川 武美  
 永谷季次



### 選挙人名簿とは

その(3)

選挙権は、すべての人に無制限に与えられてはいません。選挙の当日投票できる者かどうか確認しなければなりません。そこで、選挙人名簿が使われるわけです。

永久選挙人名簿  
 選挙人名簿に登録されますと、他の市町村の区域に住所を異動しない限り永久に据えおくことになり、選挙のたびに用いられます。  
 なお、次の場合に新しく選挙人名簿に登録されます。  
 1、定時登録  
 毎年九月一日現在で、新しく名簿に登録される資格のある方を九月十日に登録します。  
 2、臨時登録

選挙を行なう場合に、その選挙を管理する選挙管理委員会が定める現在日、新しく資格のあるかたを選挙人名簿に登録します。  
 住民票と選挙人名簿の登録  
 公職選挙法が改正され、住民票に記録されていて、次のとおり資格があれば自動的に登録することになりました。  
 選挙人名簿に登録される資格  
 選挙人名簿には、和泉村内に住所がある年令満二十才以上の日本国民で、住民票が作成された日(他の市町村から転入したときは転入届出をした日)から引続き三月以上、和泉村の住民票に記録されている者を住民票により自動的に登録します。住民票に記録されるためには、住所を移動するとき必ず転出証明書をもって、和泉村長に届出をしなければなりません。  
 この手続をしないと、名簿に登録することができません。

### 人のうごき

(赤ちゃん誕生)  
 朝日 平田 依子 文夫 長女  
 上大納 荒木美千恵 信彦 二女



〈この頃アチュイね〉 平田依子ちゃん  
 〈アアねむいな〉 荒木美千恵ちゃん

上大納 (婚姻)  
 勝山市 小田 辺 澄雄 子雄

上大納 (三園 昌明)  
 台風季節  
 真夏の花、グリヤやカンナが大い到庭先に咲きほこって、暑さはまだまだつづきますが、南高北低の夏型の気圧配置で天気も安定しているようでも南方海域では、もういつかの台風が発生しております。  
 八月は一年を通じて台風の発生する数が一番多く、とくに今年は一六年周期といわれる年に当たり、台風シーズンはいよいよぎやかになりそうです。八月、九月の台風は一般に本州の西方海上を北上して本邦に接近するものが多く、また不規則な動き方をするので「迷走台風」とも呼ばれ、気象庁の予防官泣かせて有名とのこと、充分注意いたしましょう。

### あとがき

ジージー、蝉の鳴声で余計に暑さを感じるようです。  
 東北では干ばつに苦しんでいるテレビを見て、和泉村は有難い。田んぼもこの分なら豊年のきざし、といえそう、少し位の暑さはがまんしなくては...とも思っています。  
 暇をみて杉の下刈をしながら驚くことは、ここ二、三年雪無しに近い冬と台風に合わないせい、杉の生育が特別よいことです。しかも、真つすぐにすなおに生長しています。  
 これは杉だけでなく、いろんな木も草も同じことで、庭木のごときは、雪折れも少く、近年にない枝っぷりをしてきました。  
 久々の夕立に、縁側でひとときの疲れをいやしながら、自然のありがたさをつくづくかみしめるこのごろであります。